

在クリチバ総領事館からの注意喚起（強盗の情報）

2017年6月2日

クリチバ総領事館からのお知らせ

治安情報のお知らせ

クリチバ市にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在クリチバ日本国総領事館

6月1日（木）クリチバ市内にて発生した強盗事件（未遂）の情報をお知らせします。

1. 発生日時

6月1日（木）昼過ぎ。

2. 発生場所

クリチバ市セントロ地区セッテ・デ・セテンプロ大通り（Avenida Sete de Setembro）。

3. 事件概要

1日の昼過ぎ、セントロ地区セッテ・デ・セテンプロ大通り（Avenida Sete de Setembro）を走行していた連結式路線バス「ピニエイリニョールイ・バルボサ線」車内で強盗事件（未遂）が発生しました。犯人は24歳の男で、調理用ナイフ2本を所持し犯行に及びましたが、複数の乗客に取り押さえられ現行犯逮捕されました。

<当館からのお願い>

・昨今、クリチバ市内及びクリチバ都市圏（RMC）において、路線バス車内での強盗事件が多発しています。路線バスの車内及びバス停付近では、財布や携帯電話等の貴重品を取り出さず、常に周りに注意して下さい。また、強盗に遭遇した場合は抵抗せず、犯人を刺激するような言動・行動は行わないで下さい。

・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。

・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームページの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

(http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html)